

提出先 内閣府、総務省

【提案項目】

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の人権を軽視した表現や、性別による固定的な役割分担にとらわれた表現が放送、出版、インターネット等のメディアにおいて行われることのないよう、メディアに対し、実効性のある啓発の実施及び自主的取組の促進等、働きかけを強化すること。

【提案理由等】

男女共同参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法において 21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けられているが、世界経済フォーラムが2012年に発表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）で、日本は135か国中、第101位となっており、社会全体における男女の地位の平等感も高まっていない。

メディアによってもたらされる情報が社会に与える影響は極めて大きいため、男女共同参画社会の実現に向けて、メディアの側の人権に関する正しい理解と社会への影響力の認識、それに基づく適切な対応が不可欠である。